

令和元年度第4回協働支援会議

令和元年5月22日（水）午後2時  
新宿区立新宿NPO協働推進センター 501会議室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、土屋委員、石橋委員、松井委員、伊藤委員、  
長谷川委員、山田委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、武井主任、丹野主任

藤井座長 定足数は足りていますので始めます。では、事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

事務局 では、事務局のほうから配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1、一般事業助成公開プレゼンテーションタイムスケジュール表、ファイルの中に、全て資料を入れさせていただいています。

続きまして、資料2、一般事業助成一次審査結果一覧。

続きまして、資料3、一般事業助成採点表。

資料4、一般事業助成・プレゼンテーション質問票。

続きまして、資料5、各団体プレゼンテーション資料。

続きまして、資料6がこちらの黄色い表紙になっております冊子状の一般事業助成公開プレゼンテーションプログラムとなっております。

不足等ございませんでしょうか、大丈夫でしょうか。

藤井座長 よろしいですか。資料がお手元にあるでしょうか。

それでは、議事録作成上、いつものようですが、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、まず事務局のほうから、本日の公開プレゼンテーションの流れについて、議事の次第に従って進めていきますが、まず第1の一般事業助成公開プレゼンテーション団体への質問事項の検討について、事務局のほうから本日の流れについてご説明をお願いします。

事務局 では、まずはじめに本日の公開プレゼンテーションの流れについてご説明をさせていただきますと思います。まず資料1をごらんください。本日の公開プレゼンテーシ

ョンのタイムスケジュール表になっております。この場で事前に質問事項等の調整をさせていただいた後に5階の501会議室へ移動していただきまして、2時30分からプレゼンテーションが開始となります。

開会に当たりまして地域コミュニティ課長から開会の挨拶をさせていただいた後に、座長からご挨拶をお願いしたいと思っております。その後、事務局のほうから委員の皆様のご紹介をさせていただきまして、2時50分から団体によるプレゼンテーションを開始するような流れとなっております。

また、団体のプレゼンテーションの時間は10分、委員の皆様からの質問時間も10分間となっておりますので、事務局のほうでタイムキーパーが委員の皆様、団体の発表者に向けて残り時間表示を5分、3分、1分と3回表示をします。そちらをご確認いただきながら進めていただきますようお願いいたします。

また、本日4団体のプレゼンテーションが終了しましたら、ピンク色の附箋を張ってあります資料3の採点表に各団体の採点をAからEまでしていただきまして、プレゼンテーション終了後、事務局にてその場で回収をさせていただきます。こちら採点の際にはお名前のご記入を忘れずをお願いいたします。

その後、集計作業で大体20分程度お時間をいただいた後に、再度こちらの401A会議室で助成団体の決定及び助成金額の決定をしていただくような流れとなっております。会議自体は大体5時ごろまでには終了する見込みとなっております。

では、続きまして、資料2のご説明です。こちらは一般の一次審査の採点表となっておりますので参考としてつけさせていただきました。

続きまして、資料3が先ほどもご説明をさせていただきましたとおり本日の採点表となっておりますので、プレゼンテーションを、聞きながらになってしまうのですが採点のほうをよろしくをお願いいたします。

続きまして、資料4になりますが、メールでも同じものをお送りさせていただきましたが、委員の皆様からいただきました質問事項を事務局のほうで取りまとめをさせていただきました。いただいた質問について質問の区分と各委員、どなたかからのご質問があったかということ欄のほうで設けております。こちらは代表質問者の委員の方から、それぞれご質問いただくような形となっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

質問時間が10分と限られておりますので、質問票の質問を全て聞くことは難しいかと思っております。そのため代表質問者の方は、質問票の各欄をご確認いただきまして、複数の委

員から質問が出ているものでしたり、質問内容等により優先順位をつけてご質問いただきますようよろしくお願いいたします。

では、続きまして、資料5が各団体のプレゼンテーションの資料の一覧となっております。本日の4団体ですが、全ての団体さんでパワーポイントを使うことになりました。加えて紙での配付資料は1団体が使用することとなりましたので、同じところに添付をさせていただきます。

最後に、資料6が黄色い表紙のものなのですが、本日のプレゼンテーションのプログラムとなっております。ご登壇いただきますプレゼンテーションの団体と来場者にも同じものをお配りさせていただきます。こちらのプログラムの中身なのですが、申請書類、青色のファイルの申請書類のうち一般事業計画書と収支予算書、継続性のある事業に関しましては実績報告書。あと事務局のほうでピックアップしました団体の活動がわかるチラシ等をつけております。

委員の皆様事前に配りしている水色のファイルの審査資料の一式の中には、ほかに団体概要書等全ての申請書類が含まれておるのですが、こちらの黄色いプログラムは先ほど申しあげました書類しかついておりませんので、もしプログラムに含まれていない申請書類の内容についてご質問される場合には、質問内容が団体の方にわかるようにお伝えをしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日の採点なのですが、今回の二次審査では総合的な審査となっております。仮に一次でAの評価をつけていた項目が、総合的に見るとCやDとなることもあり得るかと思しますので、あくまでも総合的な評価としてご判断いただきますようお願いいたします。

事務局のほうからのご説明は以上になります。

藤井座長 はい、どうも。プレゼンテーションの流れについて、今、事務局のほうからご説明いただいたわけですが、肝心なところはプレゼン時間が10分、そして委員の方からの質問も10分が完了ということでしょうか。進行管理については、タイムキーパーが残り時間表示を5分、3分、1分で3回表示をして進行管理してもらおうということです。

プレゼンが終わったら採点をしていただく。それを回収して総合点を事務局のほうでつけるというそういう流れになっているということです。

この点について何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか、確認ということです。

それから、資料が今回この資料で6まで、1から6まで出されている。そのそれぞれの

資料の内容について確認されたわけですが、これについても何かご質問はありますでしょうか。特に資料6のところです。この黄色のとじてある令和元年度新宿区協働推進基金助成金一般事業助成公開プレゼンテーション、これですがこれは質問、代表質問者の方に配られている。それとプレゼンの方も持っていらっしゃる。

事務局 皆さんです、ご来場の方皆さんです。

藤井座長 皆さん。ここでの特に留意点としては、この黄色い資料6の中、ファイルのプログラムについては、これは申請書類の中の一般事業計画書と収支予算書、そして継続性のある事業については実績報告書。そのほか事務局でピックアップしたチラシがつけてある。ただ、我々が手元にあるもう一方のこの平成31年度一般事業助成申請書、青いファイルです。ここには分厚いのですが、この中には団体概要書などの全ての申請書類がここに入っている。こちらのこれとこの黄色いのは厚さも違うのではっきりわかるのですが、質問されるときにこちらはみんな持っているけれども、これはみんな持っていないから、ここにかかわる質問をされるときには、特に説明してわかりやすいように話をしてくれと、そういうことなのでしょうか。

ですから、この資料の内容についても何かご質問はありますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、質問調整をしていただいた後に、これから5階の501会議室でプレゼンテーションを実施するわけです。その後、再度ここに戻りまして助成団体の決定を行います。委員の皆様に対してファイル等について今ご説明させていただいたこと、質問時間は10分となっていますので代表質問者の方は大体2から3個に絞って質問をしていただくと、そういうイメージになっていると。これも前回の会議でそういうお話があったところですが、それではプレゼン会場へ移動するまで残り時間がありますので、それぞれの各委員で質問事項への調整を行っていただければと。

事務局 ごめんなさい、最後になのですけれども、こちら501の会議室に移動していただくのですが、施錠ができないので貴重品はお持ちいただきまして移動をお願いいたします。

石橋委員 石橋です。一つ事務局に質問があるのですがよろしいでしょうか。質問の取りまとめ、ありがとうございます。こちらで追記していただいているところの質問が1点あるのですが、申請番号6の団体の質問票13番。こちら出していただいているのが、仮に減額になった場合どのような事業を見直せるかというところの補足で、予算が200万

円で今回の4団体でその中におさまっているので減額調整はないとなっているのですが、例えば今回のプレゼンを伺って、この内容だったら例えば50万円の申請ではなく30万が妥当かなとかいう、そういう発想というのは。

伊藤委員 それはないのだ。

石橋委員 ないのでしょうかという質問です。

事務局 あくまでもご申請いただいた事業が幾らかというところで私どもも判断させていただいておりますので、そのプレゼンテーションの内容を受けて減額にするというところは事務局としては考えておりません。

石橋委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。まだ一応このタイムスケジュールでは30分、あと15分余裕があるわけです。いっぱいいっぱいやる必要はないのでしょうか。

事務局 そうですね、一たん縮めていただいてよろしいでしょうか。

藤井座長 そうですね。では、一たん縮めさせていただきます。

(プレゼンテーション開始)

事務局 お時間になりましたので、ただいまより令和元年度新宿区協働推進基金一般事業助成の公開プレゼンテーションを開催させていただきたいと思っております。

それでは、開催に当たりまして私ども新宿区の地域振興部地域コミュニティ課長の石塚より、一言ご挨拶申し上げます。

地域コミュニティ課長 皆様、改めましてこんにちは。地域振興部地域コミュニティ課長の石塚でございます。

本日はご多忙のところ一般事業助成プレゼンテーションにご参加いただきましてまことにありがとうございます。皆様ご承知のとおり区はこれまでの間多様化・専門化する地域課題に対して効果的・効率的にそれを解決する手法として協働事業を進めてまいりました。この一般事業助成も平成16年度からということで、既に95団体助成の実績がございます。

そうした中、本日4団体ご提案いただくということでございます。どの団体もすばらしいご提案をいただいているということで、それぞれの団体の発表等も聞いていただきまして参考にさせていただくところも出てくるのかなとも思っております。

また、この協働の制度自体昨年度見直しを行いまして、対象団体を拡大するとより参画しやすいような制度としてございます。また、今後とも区としましても協働、それと地域課題の有効な、効果的な解決の手法の一つとして進めてまいりたいと思いますのでぜひよろしく願いいたします。本日は長丁場になりますけれども、ぜひよろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 では、続きまして、プレゼンテーションの開会に当たりまして、新宿区協働支援会議座長でございます藤井委員よりご挨拶申し上げます。

藤井座長 どうも、ただいまご紹介いただきました新宿区協働支援会議座長の藤井と申します。

令和元年度新宿区協働推進基金一般事業助成のプレゼンテーション審査を始めるに際しまして一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

新宿区協働推進基金を活用した一般事業助成金は、平成16年度から始まりまして今年度で16年目を迎えます。先ほど石塚課長からも話がありましたが昨年度、制度が一部変わった。助成対象団体が新宿区内のNPO法人から区内で活動されている非営利団体にも拡大したということになりまして、それによってより多様な団体がその専門性や柔軟性を生かして実施する事業に助成する制度になりました。

こうした団体が新たなサービスの担い手として活躍されることで多様化した地域の課題やニーズに対してきめ細かく対応することができる。地域の皆様にとって暮らしやすいまちづくりが効率的に進める。また、こうした活動への区民の皆様の理解と関心が一層高まって、社会貢献活動の輪が広がっていくということが期待されているのではないかと思います。

今年度の助成額の規模は助成総額が200万円、そして4事業となっております。本日は各団体の皆様からのプレゼンテーションの後に協働支援会議の委員から質問をさせていただくことになっております。厳しい質問をされるという場合もあろうかと思いますが、団体の皆様にはどうぞよろしくお願いしたいと思います。質疑応答よろしくお願いしたいと思います。

本日のプレゼンテーションがすばらしいものになることを委員一同大いに期待しております。簡単ではありますが、開会に当たってのご挨拶にさせていただきます。

事務局 では、藤井座長、どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして、

こちらの助成を審査していただきます新宿区協働支援会議委員のご紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をいただきました早稲田大学政治経済学術院教授、藤井浩司委員。

認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、代表理事、関口宏聡委員。

関口委員 関口です。よろしくお願いします。

事務局 一般社団法人全国食支援活動協力会、専務理事、平野覚治委員。

平野委員 平野です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、公募区民委員であります土屋慶子委員。

土屋委員 土屋です。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります石橋明美委員。

石橋委員 石橋です。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく公募区民委員であります松井千輝委員。

松井委員 松井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員。

伊藤委員 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、新宿区社会福祉協議会地域活動支援課担当課長、長谷川多賀子委員。

長谷川委員 長谷川です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、新宿区地域振興部長、山田秀之委員。

地域振興部長 山田です。よろしくお願いいたします。

事務局 本日の審査は、以上の9名の委員で行います。よろしくお願いいたします。

なお、申しおくれましたが、私、本日の進行をいたします地域コミュニティ課の丹野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今回のプレゼンテーションの実施要領についてご説明をいたします。本日、会場の皆様にプレゼンテーションの資料といたしましてこちらの黄色い冊子のプログラムをお配りしております。こちらを開いていただきますと、令和元年度一般事業助成プレゼンテーション説明資料というページがございますので、こちらの内容についてご説明をさせていただきます。

本日は4団体のプレゼンテーションを行いまして、午後4時15分ごろを終了予定とし

ております。

こちらのプレゼンテーションは公開といたしております。

プレゼンテーションの1団体の発表時間は10分以内、時間厳守でお願いいたします。残りの時間表示を事務局から、あと5分、あと3分、あと1分と表示をさせていただきますので、プレゼンテーションの最中にご確認をくださいますようお願いいたします。時間が来ましたらブザーを鳴らしますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。時間厳守でお願いいたします。

その後、委員から10分間の質問がございます。こちらも残り時間の表示をさせていただきます。質問の回答につきましては、できるだけ簡潔に的確にお答えをくださいますようお願いいたします。

プレゼンテーションは、こちら前にありますパソコンが置いてあるテーブルで行ってください。プレゼンテーションの実施者は、1団体3名までとさせていただきます。また、パワーポイント等パソコンの使用を事前にお申し出された団体様につきましては、こちらのパソコンを使って実施をお願いいたします。事前にお申し出がない方につきましてはご利用いただけません。

ご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後は退室は自由になっておりますが、せっかくの機会ですのでほかの団体のプレゼンテーションも聞いていただければと思います。

なお、本日会場の出入り口が前方でございますので、入退室をされる際はプレゼンテーションの妨げにならないようにお静かにお願いいたします。

また、プレゼンテーションの開始時間にこちらにいらっしゃらない場合は棄権をしたものとみなさせていただきます。本助成金の対象からも除外することとなりますので十分にご注意いただければと思います。

本日審査資料は、ご来場の皆様へ黄色い冊子のプログラムとしてお配りをしておりますが、助成金交付時にご提出いただいた計画書や収支予算書、団体の日ごろ活動されている資料等を添付しております。そちらをごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

審査委員にはこちらの冊子のほかに申請時にご提出いただいた全ての資料をお渡ししておりますので、委員からはプログラムに掲載がない資料からの質問もあることが想定されますのでご了承ください。ご承いただければと思います。



そして、最後になのですけれども、本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、5月31日金曜日に発送する予定となっております。助成決定団体におかれましては、6月10日月曜日までに助成金請求書を地域コミュニティ課にご提出ください。

また、事業を実施して終了した際は、事業報告書を提出していただきます。事業報告書の提出がない場合は、助成金を返還していただくこととなりますので十分にご注意ください。

それから、本日のプレゼンテーションの様子なのですが、記録のために事務局の者が写真を撮らせていただきます。撮影した写真は、新宿区のホームページ等で二次審査の様子として使用させていただきます。なるべく会場の方のお顔が写らないように配慮させていただきますのでご理解いただければと思います。

また、本日アンケート用紙もあわせてお配りをさせていただきます。ご回答いただいた方には、もれなくプログラムの表紙にもなっています基金のキャラクターの入ったボールペンを差し上げておりますので、ご記入の上、お帰りの際に受付の回収箱にてご提出いただければ幸いです。

それでは、第1団体目のプレゼンテーション、2時50分から予定をしておりますので、ただいまから準備をさせていただきます。お時間になりましたら発表になりますので、もう少々お待ちください。

では、お待たせいたしました。それでは、プレゼンテーションを開始させていただきますと思います。1番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名が、新宿傾聴しおりの会。事業名は「傾聴しおりによる地域支え合い事業」になります。

それでは、1団体目の方、よろしく願いいたします。

新宿傾聴しおりの会 傾聴しおりの会の前田と申します。一番バッターで非常に緊張しているのですけれども、今72歳になりまして新宿区で30年ばかり住んでいます。これからは新宿区に住み続けたいなと思っております。自分の健康、つまり自助です。自助はもちろんのこと、健康な間に何ができて、地域にどのような貢献ができるのかなということも当然考えなければいけない年代だろうと思います。そういうことで自分にできることをしっかりやりたいなというそんなふう考えております。

きょうは私のプレゼンが頼りなさそうだからということで応援が2人ばかり来ていただいておりますので、この場に座っている方なのですけれども、高橋さんと早川さんです。私どもの仲間でございます。よろしく願いいたします。

新宿区といいますと東京都庁のある区でございます、東京を代表するのではないかなと私は思っているのですけれども、東京は日本を代表して、世界を代表するような都市なので、この区における高齢化の問題は非常に世界的にも注目されるだろうと。私もラッキーなことということで、そこに住んだので何とかその中でモデル的になるようなそういうものが何かできると随分楽しい区になるのではないかなと思っているわけです。

そういうこともありまして自分にできることは何かということで傾聴と今新宿区の区報に載ってまして、それで私もそれにぜひ参加してみたいなど。実は私、自分の母親ではないのですけれども、嫁さんの母親が92歳になりまして、その母親の結婚式の写真とかそういうのが物すごく残っているわけです。それを母親に切り取って見せて、その母親の結婚当時のエピソードなのですけれども。私の嫁さんは今70歳なのですけれども、小さな赤ちゃんを抱えている母親がいて、その写真を母親に見せて、そのエピソードを言っただけだと随分喜ぶのです。92歳なのですけれども、そういう現実を見ると、ああ、やっぱりそういうことを大切にしていってあげないのだなということに非常に気づかされたわけです。

私もやがてそういう年になっていく。皆さんも多分そういう年になっていく。そういうときにきっちりとしたその人の明るい思い出とか楽しい思い出とか、その方が生きていく上に支えになるような思い出をきっちり傾聴して、それを形に残してあげたいというのが私たちの活動のメインの趣旨なわけです。

それをA4のこういうパネルにしまして、こういうパネルにしまして、ここに結婚式の写真を張ります。そうするとこれはすてきな写真ですねと。初めてのデートはどこですかとか、お仕事はああ、しっかりやり遂げられたのですねとか、男性の場合です。ご苦労でしたねとか、楽しかったことはこういうことだったのですねというようなことを、その人の居室の壁面に張ってあげるわけです。そうするとそこに来た介護士の方とかお医者さんの方とか看護師の方が、ああ、この方はこういう方なのだということを瞬間的にわかるわけです。

そうすることで直接コミュニケーションのチャンネルが開かれるわけです。そういうことでその方を主人公にして、その方にほかの方が話しかける動機を与える。きっかけを与える。そうすることによって脳は活性化されてその方も幸せ。それから、介護する方、お医者さんにしてもコミュニケーションがスムーズに行われて時間の節約になる。そういったことがあるのではないかなと私は思っているわけです。

自分の母親に適用してもそうですし、私が実際に傾聴した方もやっぱりそんなような感じになるのです。これはそれを新宿区にどれぐらい高齢者がいるか。正直言ってはっきりした数字は知らないのですけれども、要介護者とか要支援者の方が1万何千人ぐらいいる。そうするとその中で5の方とか4の方とか3の方、比較的高い目の方です。そういう方たちはほぼ居室の中にいるわけです。そういう方を主なお客様としてそういうことをして、その方の日常生活を活性化してあげる。

それが私には非常に尊いことのようなことに思えるわけです。それを仲間と話し合いましたら、ああ、それはぜひみんなやりたい、やりたいと。やりたいのだからやらせてあげましょうというような感じなのですけれども、それを楽しくやりたい。新宿区でそういうことをやろうとすると、今私たちの仲間は12人しかいないのです。1月に1人、2人片づけたとしてもすごい数ではないですか。困るでしょう。もっとやりたいわけです。

そうしますとちゃんとした仲間づくりもしなければいけない。そうしますと一つ一つの傾聴という活動をしっかりやらなければいけない。こちらは傾聴という活動の大体の流れなわけです。お聞きするだけでも小一時間、まとめたり、届けたりする。2～3時間はそのボランティアの方の時間がかかります。そういうことを月に何人無償でやることができるのか。月に1人や2人になるではないですか。お一人の方が年間に10名程度、10名強ぐらいです。そうすると1,000名とか2,000名とか何千名とかなったときに当然その数では足りないわけです。

そうしますと養成しなければいけないとなるではないですか。養成しようと思ったら私たちが私たちの知る限りのノウハウをきっちりお伝えして、それを共有して、それを活性化に使おう、使ってもらいたい。そのために助成していただだけませんか、こんなようなお願いなのです、ざっくばらんに言ひまして。ぜひお願いします。

傾聴ボランティア、私たちは基本的に二本立てで行きたいのです。まず、一つ一つの傾聴という活動をしっかりやる。これは基本です。それをベースに仲間づくりをしたい。仲間づくりというのは複雑な傾聴というものをマスターすること、そういうことではないのです。お互いに話し合える程度の、あと3分だそうです。よろしくお願いします。

あと3分でどこまで行くかわかりませんが、傾聴ボランティア養成講座。一応かたい名前にはなっているのですが、しょせんは仲間づくりです。私たちもそんなに心理学を深く勉強したとかいうわけではなくて、それを生かして、傾聴の経験を生かしてその方たちに共有して、それをお伝えして活用してもらおう。例えば落合だとか、私は百人町に住んでい

るのですけれども高田馬場とか、そういう地域ごとのセンターもありますし、そういうところに拠点をつくって仲間をこういう今は小さなグループなのです。それを何個かのグループに、拠点ごとにそういうサービスができるようにしたい。そんなことを考えているわけです。

そういうことで基本になるようなことを助成していただけると私たちとしてはうれしいなど。ぜいたくなお願いとは思っていないのですけれども、そこを皆さん、委員の方9名おられるというから、一人一人本当は握手して、手を握ってよろしくお願ひしますと言いたいぐらいなのですけれども、そういう状況ではないのですけれども、そういうことを踏まえて本年度はまず。

私たちの団体の挨拶をするのを忘れましたが、ことしの、去年ボランティアの養成講座を受けまして1月に発起人会みたいなことをやまして、3月に立ち上げたところなのです。ですから、こういうところに出てくるのも本当に初めてなのです。

本年度まず基本的なことをしっかりやろう。3年ぐらいをめどにNPO法人化したい。要するに業務的に成り立つように、定常的に回るようにしたい。その先は何か助成に協働の助成もあるので、何とかここで拾ってもらえないかなと思っているわけです。5年ぐらいになりましたら高齢者。都市の、都市型対応モデルのそういう拠点づくり。あと1分ぐらいになりましたら東京都、この中でナンバーズリーぐらい。日本でトップテンぐらいの新宿区になってもらいたい。私たちもその中で頑張りたいと、こんなような活動です。ぜひ応援をお願いします。

ありがとうございました。

では、ご質問がないようでしたら帰らせて。

事務局 こちらで。

新宿傾聴しおりの会 そうですか。

事務局 どうもありがとうございました。それでは、質疑をお願いします。

藤井座長 それでは、質問のある委員、お願いいたします。あらかじめ代表質問者が決まっております。伊藤委員、よろしくお願ひします。

新宿傾聴しおりの会 お願いします。

伊藤委員 伊藤です。熱意を受けまして熱くなっていますけれども、二、三質問をさせていただきます。

新宿傾聴しおりの会 お願いします。

伊藤委員 まずこの申請事業、先ほどもありましたように傾聴ボランティアと傾聴の活動とこういう二本立てが大きくなっていますが、まずそのもととなる傾聴ボランティアの養成講座についてなのですけれども、とりあえず10地区のセンターで募集をかけていくと。

新宿傾聴しおりの会 はい、そうです。

伊藤委員 その中では幅広い年代を募るといようなことが書いてありますが、チラシでそこで苦勞する点はどんな点が苦勞されたのでしょうか。苦勞すると思いますか、幅広い年代ということを考えて。

新宿傾聴しおりの会 地域センターには基本のご挨拶に行って、どういう活動をする団体だとか、どういうことをしたりとか、いつの日々だとか、そういうのをきっちりまずお伝えしたいと思っております。そのためのチラシとか説明書だとか、そういうものを助成いただければそれをやるというふうに思っていて、どの程度の成果が上がるものなのか。正直言って私、経験がないのでわかりません。

ただ、私もそうなのですけれども、そういうことを見聞きしたときに何か反応があるのではないかなど、私はそんなような予感はそののです。やっぱり何か地域の中に、あとの団体の方も居場所を探しておられる方とか、そういう方にどういうふうに声をかけているか、そういうメッセージをどういうふうに送るか。そういうことがすごく問われているのではないかと。

感動をよく伝えられるのかどうか、その辺はちょっとチャレンジしないとわかりませんが。

伊藤委員 工夫が大変だということですよ。目立つ、チラシを置くにしてもパッと入ってきたときに、ああ、傾聴ボランティアをやっているのだ、講座をやっているのだという。そこで大体重要なことは今聞きましたのでぜひそこは実施していただきたい。

新宿傾聴しおりの会 はい。

伊藤委員 それと今度は傾聴ボランティアが終わって、講座が終わって、その人たちが今度は活動の場ということが必要になるわけです。今団体さんが多分考えているのが、この講座修了者に傾聴ボランティアをやる、個別に。

新宿傾聴しおりの会 そうです。

伊藤委員 そうすると地域的に偏りのないような講座の設定というか、その地区でうまく人をとらない。講座に参加してもらわないといけないということも一つの要素になって

くと思います。その点も大事なので、ぜひやるとすればそこら辺もやってほしいなと思うのです。

それと今言ったその後のこと書いてあるのが、今後の展望の中で新宿区の社会的及び地域課題解決のリーダーを担えるようなとありますが、これは団体さん独自でやるのか、それとも他の団体さん。例えば社協だとか何かいろいろありますよね。そういうところと組むようなことを考えておられるのかどうか、そこをちょっとお聞きしたい。

新宿傾聴しおりの会 基本的にはいろんな団体さんとネットワークをつくらないといけないだろうとっております。私自身は正直言ってまだ知識が足りない状態ですので、社協さんだとかこれからの団体。プレゼンされる方もそうなのですけれども、そういう団体に非常に関心がありまして、そういう方とお話ししたいなと実は思っていました。

伊藤委員 ネットワークが必要ですね。

新宿傾聴しおりの会 ええ。

伊藤委員 そこら辺もじっくりやっていただきたいということと、今度は、次は事業計画のうちのこの傾聴ボランティアさん。とりあえず年間102名に対して204時間の活動時間ということを考えておられますが、これは先ほどの話を聞くと1人に対して2時間ぐらい必要になってくるというようなことなので、その2時間というものがいつきの、1回の2時間なのか、それとも例えば私も老人にかかわっているので、1回2時間というのは結構長い時間だなというのと、それとそういう人に聞かれたときに何回も、1年間で10回来てくれればいいのかと思うと思う。何回も繰り返し、1回よりも。そこら辺はどう考えておられますか。

新宿傾聴しおりの会 我々がすごくサービスができるようであれば、その方個人の方の人生のすごく意味あるポイントをパラパラめくりできるように何枚もつくりたいなと実は思っているのです。ですけど、それは非常にエネルギーが要ります。少なくとも2時間というのは、1時間を2回というふうに。お伺いするとその方がたまたまきょうは調子が悪いとか、30分で打ち切ってくれとか、そういうこともありまして、2時間というのはあくまで1時間を2回という目安に過ぎませんで、それで一応マクロ的な数字をはじいてケース・バイ・ケースでやると、こういうことなのです。

伊藤委員 体調に応じて。

新宿傾聴しおりの会 ええ。

伊藤委員 わかりました。どうぞ。

藤井座長 よろしいですか。ほかの委員の方、時間がありますので質問があれば。名前をおっしゃって。

石橋委員 区民委員の石橋です。よろしくお願いします。

時間も余りないので一言ずつお答えいただければと思います。ちょっと数が多くて3点なのですが、まず実績の、昨年度の実績を教えてくださいというのが1点で、あと項目だけ簡単に言います。次にボランティアさんなのに一般のパートさんと同じ時給1,000円の理由ということと、最後に傾聴ということで表には思い出をしおりにとなっているのですが、現在とこれからのことということがさらに会話のきっかけになると思っています。最後絵がかいた資料にはおまけのような形で自分史、個人の希望、夢というものもあるのですが、そのあたりの細かいところを聞かせてください。

まず、最初の実績を、去年の実績何名か。

新宿傾聴しおりの会 各人が2～3名程度だと思います。去年養成講座を受けたのです。ことしになりまして各自がそのボランティア活動をしている。ことしの3月度まで1人、2人がやっているような実績です。ですから、まだ立ち上がったところなのです。わずかな実績なのです。ことしの4月以降、先ほど上げていただいたような数字でやらしていただく。

石橋委員 2～3人の方が各自でということ、具体的な取りまとめというのはされていないということなのでしょうか。

新宿傾聴しおりの会 そうです、まだ。

石橋委員 どこまで傾聴できたというようなことも。

新宿傾聴しおりの会 そうです。まだそういう標準化といいますか、品質といいますか、そういうことを顧客満足度調査をするような、そういうところまでまだ至っていません。

石橋委員 もう少しいろいろ試してみたいというお考えはなかったのでしょうか、申請する前にどこまでできるかなという。

新宿傾聴しおりの会 ああ、そうです。基本的にはやはり立ち上げてアプローチをしてみ、施設の方のご意見だとか、その高齢者の方の反応を見て組み立てていきたいなというふうには思っている。

ですから、反省材料というのはしっかり集めなくてはいけないとは思っております。

石橋委員 はい。では、二つ目のボランティア謝礼1,000円というのは、高額というか、ボランティアではないような感じです。

新宿傾聴しおりの会 そうですね。要するにボランティアの方が活動するというのは、基本的には無償行為なので謝礼という、こちらが助成の手續上そういうタイトルという感覚です。実際にそれを支払わなくてはいけないとか、そういうことではない。

石橋委員 はい。最後に聞く内容というのが過去のことをいろいろ聞くということに終始していらっしゃるのか。

新宿傾聴しおりの会 未来のことというのは、基本高齢者の方ですので過去にあったうれしいことが未来につながっているわけです。ですから、例えばその方が10年先に何をしたいとか、そういうことではなくて今、これまで楽しかったことが将来どのようにつながっていくかという未来なのです。

石橋委員 その経験を生かしてこれから何かしようというところまで話を引っ張っていかうというところとか。

新宿傾聴しおりの会 そういう方がたくさん出てくればそれはそこで。ですから、90歳になってもいろんなすばらしい詩を書かれる方とか、そういう方が現実にありますから。全ての方がそういうふうなこととして期待するのは難しいかなとは思っていますけれども、ですけどそうなることはいいことだと思います。

石橋委員 ありがとうございます。

事務局 質問時間10分を終了しましたので。

新宿傾聴しおりの会 どうもありがとうございました。

事務局 新宿傾聴しおりの会さんのプレゼンを終わります。お疲れさまでした。(拍手)  
続きまして、2番目の団体のプレゼンテーションの準備に入らせていただきますので、お時間までもう少々お待ちください。

事務局 それでは、お時間になりましたので2番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名がみんなのリビング。事業名が「～どんな人にも居場所をつくる～支え合いの輪を育むコミュニティづくり事業」になります。

それでは、よろしく願いいたします。

みんなのリビング みんなのリビングの佐藤と申します。きょうはよろしく願いします。座って説明させていただきます。

私たちのほうの活動とかを、現在立ち上げの経緯であったりとか、そういったところを少し理解していただきながら、私も熱くなると早口になってしまったり、ちょっとわかりづらい話とかがあるかもしれないのですが、少しずつでもご理解いただけたらと思ってお



ります。

我々運営しているメンバー自体は結構若いメンバーが中心で30代、40代ぐらいの人たちが集まってやっております。地域の比較的高齢な方であったりとか、お子さん連れでいろいろ参加をしていただいているような状況で、そういった風景を写させていただきました。

一応団体の概要としては、2016年7月にある程度定期的な活動を開始して、一応理念とか思いとしてはどんな人にも居場所を見出す、失わせないというようなことが一番の根底のところにあります。

メンバーは私自身が医療機関で働いている相談員の者なのですが、それ以外にも医療とか介護職種であったり、あとは子どもとかにかかわるような方が集まって今活動しているということが状態です。

簡単な自己紹介ということで、これを全部説明する時間はないのですが、一応私の今所属としては医療機関に所属していて、そこで日々実際の利用者、患者さんの相談を受けたり、環境調整をするといったような仕事をしています。その傍らみんなのリビングという任意団体を立ち上げて活動しているという状態で、それ以外に地域の活動として消防団の活動であったりとか、あとは社協さんとはこのリビングを立ち上げるに当たっているいろいろ連携させていただいて、その後幾つかの部会の委員もさせていただいたり、今年度から登録後見活動メンバーにならせていただいて権利擁護の活動とかを始めたところ です。

そもそも始めたきっかけというところなのですが、僕が子どものころから知っている近所に住むおじいちゃん、おばあちゃんが健康を害してしまったとき、実際にはそのおじいちゃんが走ってきた犬を避けようとして転倒してしまって、そこから結構これ医療機関に勤めているとよくある話とか、ありがちな話ではあるのですが、全体的に全身状態が悪化してしまって要介護状態になって病院とかで過ごすしかなくなってしまったというような展開があったのですが、そういったところの中で自分自身、たまたまそういう知っているおじいちゃん、おばあちゃんだったというところもあって、結構やっぱりご夫婦だけ、老夫婦だけで暮らしていた方で医療とかそういったものには全然そこまで縁がないとか、詳しくない。制度とかも詳しくない方だったので、僕はそういうところにかかわっている立場から見るとちょっと不安を覚えるような対応がされていたりとか、そういったところを見兼ねてとか、本当にちゃんといい判断が本人たちで

きるのかなというのがちょっと不安だったりとか、少し付き添ってあげたほうがいいのかなというふうに思って介入していった。要介護認定を受けるとか、病院の面談に付き添うとか、そういった介入をしたということがたまたまありました。

そういったかわりを持ったりする中で、たまたまそれは自分が知り合いだったからそういうことができていたけれども、実際にそういったことで孤立してなかなか難しい状態になっているケースというのは、逆に私は仕事の場面ではよく見かけます。

このときに私、たまたま前のこの時点では会社勤めをしまして、そのときに大阪に転勤することになってそこを離れるという状態もあって、私の本当にすぐ近所に、隣に住んでいるような方だったのですけれども、地域の中でそういった少し若い人の目がいなくなってしまうというのに少しちょっと不安を覚えて、そういった支えとかというのは、やっぱり自然と得れない人もやっぱり多いのではないかな。どうしたらそういうふうな自然な支えというのは生まれるのかなというのを自分の中では課題として持つようになりました。

今お話ししたとおり転勤をすることになって一帯に若い人がいなくなって、そうすると見守りの目が少し薄くなってしまふということが自分としては気になったので、この建物に関しての経緯とかそういったところはまたちょっとご質問とかで詳しくご説明できればと思うのですが、もともとは私が生まれ育った家であって、私が住む分には自由に使っている状態だったのですけれども、そこが完全に空き家になってしまうので地域活動団体とかに貸せないかなというふうに思ったのです。

それで社協とかに相談していろいろ紹介していただいたのですが、最終的には貸すには至らなくて、その後結局やっぱり自分自身でそういったところの場所のことも気になるし、仕事の種類も変えたいなと思っていたので東京に戻ることにあって、では自分で場所づくりをしてみようということに至りました。

そのときいろいろ僕も地域、保護者の活動とかそういったことをいろいろ各地で見たり、見に行ったりとか、参加してみたりして、そういったいろんなやり方の中から実際にこうDIYで場所をうまく改良することですごく魅力的な場所にするとか、そういったことをやっていたところがあったので、同じようにDIYで壁塗りをやってみるというような活動をやりました。

それを経て一応定期的に、2016年9月から月に1回から2回ぐらい定期的にランチが食べられて、自由に過ごせるという居場所を開くようになりました。そういったところ

の中で引き続きそのカーテンをつくるとか、あとはテーブルをつくるとか、そういった手づくりでなるべくお金をかけずに場所をつくっていくというような活動も、参加する人に愛着を持っていただくきっかけにもなるかなと思ってやったりしました。

その後いろいろ継続的に居場所カフェというような事業をやってきております。一部地域のある介護事業所とかと連携をして防災に関するイベントをやったりとか、私自身消防団に入っていて防災活動のほうにも関心があるので、そういったことはイベントとしてやらせていただいたり、あとは医療職とかの知り合いも多いのでそういった看護師さんとかに手伝ってもらって、ちょっとした健康相談ができるような場を開くとかそういったことをやってきました。

済みません、資料をきょう配付資料のほうに入れていなかったのですけれども、もしまとめて必要があれば後でお渡しもできますのでお声がけいただければと思います。

時間もあれですので、今後のこうやっていきたいというところについて改めてお話しさせていただければと思うのですけれども、提案書のほうにも書かせていただいたのですけれども、私としては新宿区の特徴、課題というところの中で、やはり先ほどの団体さんもおっしゃっていましたが、单身の方が多いということが一つ重要かつ特徴的な課題になってくるのかなと思っております。

今後も我々の世代がもうさらに年をとって行くに従ってもうどんどんふえていくということが予想されている中で、もちろん単身で生活をするということ自体は決して阻害されるべきことでも何でもなし、それ自体が問題というわけではないと思う。そういった単身で住んでいるというところと、現代の社会の中でどうしてもセキュリティーであったりとか、プライバシーといったところが結構重要性が高くなってきて、つながりが生まれづらくなっている社会なのかなというところの中で、やはり余裕のない人もなかなか低成長時代というか、既存の経済的な観念の中で結構やっぱり若い世代の人たちというのは苦しんでいる部分もあり、そういった余裕のなさから来るようなことでさまざまな孤立とかそういったものが生まれているのかなというところがありますので、そういった人たちがどうしたら孤立しないで生きられるのかなというところで、ちょっと資料を飛ばしてしまえますけれども、私としては対話というところを大事にするような場づくりといったところをもっとふえていく。あるいは、場づくりに限らずいわゆるふだんの生活の中で対話というものをもっと大事にするような人がふえていくといいのではないかなというふうに考えております。

ですので、私たちの活動の中では押しつけないというか、無理をさせないであったりとか、自然に協力できる人が自然にできることをやるということを結構大事にしている、あとは今後こうやっていきたいところの中ではそういった場づくりをしていたりとか、いろいろ何か活動をした人たちがそういった概念を学ぶことができるような活動をやっていきたいなというふうに思っております。

済みません、時間が来てしまったので以上で終わります。

事務局 どうもありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。

藤井座長 それでは、みんなのリビング、質問、あらかじめ予定されている代表質問者、土屋委員、お願いします。

土屋委員 それでは、代表で質問させていただきます。佐藤さんの今の発表でメンバーの方もさまざまな職の方で大変若いということで、これからすばらしい活動につながっていくのかなと感じました。

それで質問なのですけれども、事業目的とか活動内容を拝見すると居場所づくりという、その居場所づくりのカフェという事業と活動者のための勉強会としての二つがありますけれども、どちらを主たる目的にするのか。どちらも中途半端にならないようにするためには運営側としてはどのように心がけていきますか。

ちなみにこれまではカフェ事業だけでしたけれども、勉強会というのをどういうふうにやっていくのかということをお話してください。

みんなのリビング ありがとうございます。一つ、どちらを主たるといったところに関しては、正直なところ今提示させていただいているスライドのとおり居場所カフェの事業も、あとは勉強会の事業もこれからやっていきたいことの中での一つの事業であるというふうに考えておまして、もちろん居場所カフェというところで、今拠点として使っている場所を使って継続していくということはぜひとも続けていきたい。まずベースとして続けていきたいことではあるかなと思っております。そういう意味ではメインとも言えなくもないのかなというふうには思っております。

ただ、そういった活動の中でもより多様な人たちであったりとか、そういった人がかかわっていけるようにする。あるいは、多様な人を受け入れていけるようになるということのためには、2番目に書かせていただいている活動者向け勉強会というところが今後重要になってくるのかなというふうに考えておまして、実際に実はそういった助成事業を今回応募する前に昨年度、2回ほどそういった豊かさの価値観であったりとか、これから若

い人たちがどういうふう生きていきたいのかとか、そういったような価値観を学ぶような勉強会を2回ほど開催しております。それは本当に比較的手弁当的にやってきているところではありますけれども、これからそういったところにもう少し力を入れていきたいかなというふうには思っております。

そんな感じのお答えでよろしかったでしょうか。

土屋委員 今を受けて、勉強会に参加する方を募集するというその周知方法。どのぐらいの地域の人、いろんな活動団体に声をかけて来てくださいということチラシとかでやるのかなとは思いますが、それは地域的なことまで含めてどのようにお考えでしょうか。

みんなのリビング 私たちの地域は本当に地域で言えば落合地域ですけども、新宿区内である程度エリアの中では広く募っていきたくと思いますし、もちろん新宿区以外でも参加したい方がいらっしゃれば参加していただくのは問題ないかなと思っております。

周知方法に関しては、ネットであったりとか、いわゆるチラシを掲示板に貼ってといったところも、もちろんできる限りやっていきたいのですが、そういったところで集まってくるというよりは、今まで社協さんであったりとか、いろいろな団体さんと連携をとらせていただいていたりもしますので、そういったところで直接口コミというか、直接こちらからご案内してお誘いをするというような形を中心としていったほうが比較的好い集まり方をするのかなというふうには個人的には思っております。

土屋委員 ありがとうございます。事業予算のほうでは勉強会、カフェともに毎回参加人数が10名程度と想定されているようなのですが、これまでの経験も含めて重複参加の方はどの程度だと考えていらっしゃいますか。昨年度は、カフェは既に想定人数の10名を超えている場合もあるのですが、これまで参加していた方も含めての10名という想定なのでしょうか。どのように広げていくのか、お願いいたします。

みんなのリビング カフェ自体はやはりこの場所を安定的に我々として活用していくために、所有権を持っている親族とかにある程度利用料を払っていかないとかなければいけないところが今課題としてはありますので、そういったところで今回助成応募させていただいているところがあります。ある程度きちんとこちらが安定的にそういった利用料を払いながらも活動を続けていけるといえるところが見えてくれば、徐々に活動の日ちをふやしていくというところでやはり活動、参加したい人の広がりをもっと受け入れられるようにしていきたいかなというふうには思っております。

土屋委員 新しくカフェに参加する方なのですけれども、地域で孤立しがちな方の参加というのは場所の提供ではなくて、そのどれだけ魅力的なものがそこに行ったらあるかという一歩を踏み出すというのもそういうことだと思っておりますけれども、それに関しての参加の呼びかけの工夫とかはどのようにお考えでしょうか。

みんなのリビング まさにプレゼンの中でもう少しそのあたりをお話ししたかったのですが、時間の関係でできなかったのですけれども、私自身ちょっと公私混同ともしかると言われてしまうかもしれないのですが、仕事で、クリニックで働いている中では本当に孤立している人たちをいっぱい見えています。きょうも午前中そういう方のところにちょっと顔を出してきたのですけれども、実際なかなか来ていただくのは難しい方というのも正直多いです。

実際ただ必ずしもこの場所に来ていただくということだけが手段ではなくて、アウトリーチ的な感じでこちらから出向いていたりとか、ちょこちょこ様子を見に行くみたいなことということがまず僕たちがやっていながら、そういったことをやってもいいかなという人がふえていくということが、個人的にはねらいの根底にはあるかなというふうに思っております。

なかなかそういった地域の中での見守りの目というのが、ここ最近やはり薄くなってきているというのが現状かなというふうに思いますが、なかなかとつきづらい。あそこにいる、ちょっと何か怖いんじゃないかみたいな人のところとかにえてしてどうしても行かないというか、なるべく避けたがるというのがどうしても現代で生きている中での防衛本能というか、そういったふうに気持ちが働いてしまうというのがあるのかなと思うのですけれども、そういったところからちょっとずつでも理解でき得る人の幅を広げていけたらいいかなというふうに個人的には思っております。

土屋委員 ありがとうございます。私のほうからは以上でございます。

藤井座長 まだ時間がありますので。

関口委員 どうもお話ありがとうございました。本当にモデルとなるようないい事業だと思うのですけれども、東京ホームタウンプロジェクトのプロボノのサイトを拝見したらイベントの中でくちビルディングというのをやられているというのが出てきていて、直接今回の事業と関係あるかどうかわからないのですけれども、ちょうど今、きのう活動報告会があったのですけれども、新宿区の協働事業でごっくん体操というのが、ごっくんリーダーの養成事業とやっています、まさに口の口腔の事業を進めているところで、ぜひそ

ういうくちビルディングというのが梅干しの種飛ばしの何か様子をやったとかと書いてあったのですけれども、ぜひ新宿区の今回採択されたら協働事業というのも準備されていますので、そういった既存の団体さんとのネットワークというのを既にお持ちかもしれませんが、ぜひ広げていっていただけるとすごく有機的に結びつくのではないかなと思いましたが、こちらは質問というか、要望でお願いできればと思っています。

藤井座長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかに。

石橋委員 区民委員の石橋です。どうもありがとうございました。2点あるのですが、簡単で結構です。訪問されるというお話が今あったのですが、訪問というと民生委員さんの役割のようなイメージがあるのですが、あといろんな意味でちょっと危険性もはらむのでそこまで広げられるのは、いろいろリスクはあるかなというのが1点と、あと先ほど土屋委員がおっしゃっていた楽しくないと来る目的はというのと、先日も引きこもりの方がというので40代から60代も結構多いというのもあったり、病気以外でもいろいろあったりというので、なかなか講演だけでは、かたいテーマだけではというのもあると思うので、それ以外に何か始めようと思っていらっしゃるのが何か一つ、二つありますでしょうか。

みんなのリビング ありがとうございます。一つ目の訪問といったところに関してはもちろんおっしゃるとおりで、先ほどもこちらが申し上げたとおりで、もしかするとちょっと取っつきづらいような方とかもちろんいらっしゃいます。もちろんリスクはどうしてもゼロということは難しいかなと思っておりますが、今回勉強会で学んでいくような対話の技法というのは、そういった意味でも人と人との関係性を荒立たせないということがまず根底にある技能かなと思っております、そういったところできちんと学んだ人が訪問していくというふうにしていきたいかなというふうに思っております。

2番の答えはできなかったのですが済みません。

事務局 お時間になりましたので、こちらでみんなのリビングさんのプレゼンを終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。(拍手)

3番目の団体さんのプレゼンテーションの準備をさせていただきますので、もう少々お待ちください。

では、続きまして3番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名がえんがわ家族。事業名は「食で地域の多世代をつなぐ『えんがわ菜園・家族食堂』」です。それでは、よろしく願いいたします。

えんがわ家族 えんがわ家族の八木橋です。どうぞよろしく申し上げます。

ここからは座ってお話をさせていただきます。

突然ですが皆さんに質問です。あなたが生まれ育ったふるさとはどこですか。私のふるさは今限界集落と言われており高齢化率55%、まちの半数以上の方が65歳以上のまちになります。

さて、このまちはどこか。もしかしたら皆さんは限界集落と聞くと、何か地方の農村をイメージした人もいるかもしれませんが。しかし、これは東京都新宿区戸山地域、都心の真ん中にあるまちの話です。私が生まれ育ち、そして今も、そしてこれからも生活をしていく大好きなまちの話です。

しかし、都心の高齢化の最先端を行っている私の地域の問題はこれだけではありません。新宿という便利な土地柄もあり共働きで子育てをしている家庭が非常に多く、仕事と家事、育児の両立に悩み問題を抱えている子育て家庭も多くいます。

そこで、私はこの地域の実態を知るために地域の方々へ直接インタビューを行ってみました。高齢者や子育て家庭へインタビューを行った結果、さまざまな問題を抱える高齢者と子育て家庭の現状が見えてきました。例えばこの地域の高齢者は時間とスキルを持て余している元気なシニアも非常に多いこと。そして、孤食や孤立、不安を抱えて近所に気軽に頼れる知人が少ないといった問題を抱えている方が多くいることがわかりました。

そして、小学生の子育て家庭に関しては、核家族化や共働きによるワンオペレーション育児に追われている家庭も非常に多く、子どもの放課後の居場所の問題であったり、家庭内でのマルチタスク。そして、何かちょっと誰かのサポートが欲しいときに、近所に気軽に頼れる顔見知りが少ないなど子育てに関する悩みを抱えている方が多くいることがわかりました。

これらの問題はさらに深刻化することで高齢者の孤独死であったり、あとは家事、育児のストレスから児童虐待のような最悪の事態につながることも否定できないと思っています。実際に戸山地域では毎年数名の孤独死も発見されています。

これらの現状から私たちはこの地域住民同士のつながりの希薄化による孤立、問題の抱え込みをなくしたいという思いから、地域住民同士のつながりをつくることで助け合いのある安心して暮らせる支え合いのまちにしていきたいと思いました。この問題は日本のさまざまな地域でも同様な問題が起きていると考えているため、この地域の課題を解決し、この地域が子育てであったり、高齢者の社会参加の分野で都心のオアシスに変えることが



できたら日本の未来にも大きな希望を与えられるのではないかなと感じています。

そこで、私たちは私の大好きな地域をこの多世代交流による支え合いの地域にしていきたいと思います。将来的にはまさに先ほどのみんなのリビングさんのような常設のコミュニティスペースを持ちたいなと思っているのですが、やはり今私たちには資金面などの課題などから、まずは特定の間を持たずにイベントベースで多世代交流の機会をつくり出すことを軸に活動をしてきました。

実際この団体自体は、今年の4月に立ち上げたばかりなのですが、今年の取り組みで行ったこととしては、例えばえんがわ菜園イベントということで地域の高齢者施設のお庭を借りて子どもたちやシニアの方々と野菜づくりなどを行いました。

また、関係団体との共同活動、行事イベントというところでは、地域イベントに出展をさせていただき、浴衣で家族写真撮影会なんていう形で地域には浴衣、昔着物の着つけの先生をやられていた方とかもたくさんいらっしゃるので、そういった地域のシニアの方に浴衣を着つけていただいて、プロのカメラマンに家族写真を撮影してもらって、その写真を皆さんにプレゼントするようなそんなイベントなども行ってきました。

それ以外にも町内会のイベントへの出展であったり、あと子育てメッセへ出展するなどして、多世代で楽しめるようなイベントなどを行ってきました。

このように今年度は団体立ち上げの初年度ということでできる範囲で幾つかの単発イベントなどを実施してきたのですが、取り組みをしていく中で二つの課題が浮き彫りになってきました。

まず、一つ目がイベントを実施するだけでは参加している住民同士や多世代の交流にはなかなかつながらないということです。だからこそ参加者同士の交流を生み出すためのプログラムの工夫や仕掛けがもっと必要だなと感じました。

また、もう一つが単発イベントのみだけだと参加者同士の継続的なつながりがつくりにくいということです。だからこそやはり定期開催の取り組みを行って参加者同士の継続的なつながりをつくるための工夫が必要だと感じました。

そこで私たちは次の一手として今年度力を入れていきたいと思い今回助成申請をさせていただいているのが、食で地域の多様な人々をつなぐという事業です。地域の多様な人々と食の交流を通じて高齢者の生きがいづくりであったり、地域で子どもたちやまちの未来をはぐくみ、地域コミュニティの活性化と共生社会の実現を目指していきたいと考えています。

具体的な取り組みとしては大きく分けて二つです。まず一つ目がえんがわ菜園。こちらは去年度に引き続き継続事業としてやっていきたいと思っています。そして、もう一つが地域の家族食堂。こちらは今年度から新たに取り組みたいと思っている事業です。

もう少し具体的に一つずつ説明していきますと、まず一つ目の取り組みがえんがわ菜園活動についてです。この活動は昨年度からの継続事業になりますが、昨年度の反省点を踏まえ、より参加者である地域の方々同士の交流を深められるような運営方法やプログラムの改善を行っていききたいと思います。場所は昨年同様に地域の高齢者施設のお庭を借りて実施し、内容としては時期に合わせた取り組みを行います。

例えば4、5月に関してはもう既に終わっているのですが土、土壌づくり、土づくりということで、そのような部分を地域のシニア世代の協力を得て土づくりなどをもう既に行ってきました。

そして、今後の取り組みとしましては、6、7月ごろに野菜の苗木植えや豊作祈願祭を行います。こちらにも音楽ワークショップなどを開きながら多世代でもうみんなが野菜が育ってくれたらうれしいねなんていうような、そういった音楽のワークショップも含めながらみんなで苗木植えをするような多世代交流ができるようなイベントを実施する予定です。

また、9月から10月に関しては収穫祭ということで、実際に自分たちが育てた野菜の収穫祭を行って、サラダやバーベキューなどを行い、多世代でわいわい収穫祭を行いたいと思っています。

また、メインは6月から10月にはなるのですが、日々の菜園のお手入れに関しては、水やりや雑草とりなどは地域で家庭菜園を行っているシニア世代の方々に菜園ボランティアとしてご協力を得ようと思っています。

続いて、二つ目の取り組みで今年度から新たに始める事業なのですが、こちらが地域の家族食堂です。地域のコミュニティ食堂として各月1回ほど誰でも気軽にフラッと立ち寄れるご飯会を開催したいと思っています。これは一人暮らしの高齢者や子育て家庭、もうあとは近所の学生さんなどもみんなでおしゃべりしながら楽しくご飯を食べれるような。イメージとしてはお正月に親戚が集まったようにみんなで何かワイワイ楽しく食卓を囲むような会を開きたいと思っています。頻度は2カ月に1回のペースでまずはスタートをしたいと思っています。

この取り組みの特徴としては、1DAYシェフ制度という形でやっていきたいなと思っ

す。例えば私の地域には煮物がすごくお得意なおばあちやまがいらっしゃるので、そういったきょうは丸山さんちのおうちの家庭料理か、今月は定年おやじの本気ご飯とか、あとは地域の特性上多国籍、いろんな国の方がお住まいなので、じゃあ、今月はパクさんちの韓国家庭料理とか、あとある日によっては子どもがシェフになって子どもがつくった料理を地域の方々に提供するようなそんな子どもシェフキッチンも開催したいと思っています。その際には栄養士の大学の先生を迎えて子ども向けの料理教室なども実施しようと思っています。

イベント集客や広報活動については、チラシ配布を中心に新宿区の施設であったり、また今後出展するイベントなどでも配布をして周知していきたいと思っています。それ以外にも町内会の掲示板であったり新聞の折り込みチラシ、またフェイスブックなどでも情報発信を考えています。

この活動メンバーに関しては、私自身キャリアカウンセラーなのですけれども、それ以外にも福祉職や看護職、公共施設の職員、フリーカメラマン、記者などかなり運営メンバーは多様な職種メンバーがそろっているので、そういった専門性を生かした運営を目指していきたいと考えています。

また、それ以外にも現在はいろんな地域の子育て家庭やシニアの方や施設の方、大学の方などにもご協力いただいているので、今後はさらにこの輪を広げていきたいと思っています。

最後に今後の展望についてです。えんがわ菜園、家族食堂について、今後の利用者や運営者には多世代だけではなく国籍、文化、障害などの多様性を大切にした運営を行っていくことで多文化共生のまち、新宿らしい取り組みを進めこの活動を新宿区全体、日本全体に広げていきたいと考えています。

そして、思いに共感してくれる仲間や協力者をふやし、2～3年後には地域住民の居場所となるような常設のコミュニティスペースの開設を目指します。

縁側のようにポカポカあたたかい家族のようにホッとする心地よい関係。私たちえんがわ家族の活動をきっかけに地域の多様な人々がつながり、自分の得意なこと、できることを生かし、お互いを支え合えるようなそんな温かい笑顔と希望にあふれる地域コミュニティの場づくりを目指します。

そして、この温かいつながりを新宿のほかの地域にも広げて新宿区から日本全体を元気にしていきたいと思っています。どうぞご支援のほどよろしくお願いします。

以上です。

事務局 どうもありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。

藤井座長 それでは、えんがわ家族、代表質問者は松井委員、お願いします。

松井委員 プレゼンありがとうございました。松井でございます。

まず、この事業の展開について大きくお伺いします。多様性のまち新宿ということで、今はエリアがすごく限定されているのですけれども、この後どのようにその多様性につなげていくのか、開拓方法並びにそのエリアの広げ方について具体的なことをお考えでしたら教えてください。

えんがわ家族 まずそのエリアの多様性という部分に関しては、今現時点では多世代交流というのを一番のメインの軸に置いているので、まずはその世代の多様性、子どもから高齢者までというところをメインにやっていきたいと思っているのですが、今後の広げ方としてはやはりその多国籍の方であったりですとか、あとは障害の有無とかという部分の人たちが参加しやすいような何かイベントを実施したりという形で来る人たちのいろんな、そういういろんな方々を巻き込み参加してもらえるようなイベントを実施することでその参加者の多様性をふやしたいなと思っているのが一つと、今後もっと広い地域に広げていくという意味で言うと基本的に私自身が今やっている地域のえんがわというのは、イメージはやはり徒歩圏内とか自転車で来れるようなそういう気軽にまちの縁側としてフラッと寄れるような場所をイメージしているので、対象者をすごくたくさん広げるというよりは、一つ成功のモデルケースをつくったら、ほかの地域にも同じような拠点をつくって広げていくという形で考えてはいます。という形でよろしいでしょうか。

松井委員 ありがとうございます。では、助成金に頼らない運営資金づくりということをお伺いします。パルシステムさんとか、あるいは契約農家さんとのつながりを考えているということですが、具体的にはどのような数ということがおわかりでしたら教えてください。今後の展望とともにお願いします。

えんがわ家族 そこで言うと今回この活動を昨年度からこういった地域活動に非常に興味があるので、私自身町内会の役員をやらせていただいたりですとか、あとは新宿まちづくりネットワークというそういった会が、懇談会がありました。そこでパルシステムの方がいらっしゃったりとか、そういう地域で同じような思いを持っている方々の集まりがありまして、そこで既にパルシステムさんとのつながりもあるので、そこで今後一緒に何かできたらいいねということは、既にお話をさせていただいています。

松井委員 ありがとうございます。もう一つ、質問に答えていただきたいのが、契約農家さんというのは今具体的に何軒ぐらいおありですか。

えんがわ家族 契約農家に関してはまだ1軒もない状態です。なので、それはただいきなりお願いに行っても正直何の実績もないところに食材を送るなんて言うだけではないと思っているので、そこは今後食堂の運営を何回かやっていく中でどれぐらいの食材が必要なのかというのをしっかりとこちらで提示ができる状態にしてからいろんな知人の中にそういう農業をやっている方も中にはいるので、そういった方々にこれぐらいの物をこれぐらいの頻度で提供もらえないかということはこれ、次の段階としてことしでお願いに行きたいと思っています。

松井委員 ありがとうございます。では、助成金に頼らない運営資金づくりとしても一つですが、もし助成金がこの後なくなったときにはどのように対応しようとお考えでしょうか。

えんがわ家族 そこは本当にこの活動の一番の課題点というか、考えなければいけない点だと思っていて、助成金がなくても、なのでどういったお金を回していく仕組みをつくるかということでももちろん食材費。例えば家族食堂なんかに関しては、食材費とかは実費はいただけるような。利益は出なくてもマイナスにはならないような、運営として食材費などは実費をいただくですとか、あとは一つは現状の運営に関してはそういったマイナスが出ないような参加費というところで賄うという形。あとは協賛いただける企業から寄附金をいただくという形で考えています。

ただ、将来的なその常設のコミュニティスペースを持つという部分に関しては、ちょっとクラウドファンディングなんかを使って、大きなお金に関してはクラウドファンディングも使用していきたいというのは長期的な目線では考えています。

松井委員 ありがとうございます。では、えんがわ農園について細かいことを3個お聞きします。まず一つ目は場所の広さです。二つ目がボランティアの人数。そして、三つ目が収穫祭。もし万が一農産物は生き物なのでとれなかったときにはどのようにするのかというこの対応方法の三つを教えてくださいませんか。

えんがわ家族 まず、広さに関しては単にこのお部屋の半分ぐらいのスペースです。縦横、そこぐらいで、横がその端っこぐらいまでのこれぐらいの半分の広さの菜園になっています。

松井委員 二つ目がボランティアの人数です。

えんがわ家族 ボランティアの人数は、菜園ボランティアの人数ですか。

松井委員 そうです。

えんがわ家族 菜園ボランティアの人数は、現時点で今土づくりでかかわっていただいているシニアの方々が4～5名ほどいますので、その中の方々にお願いをしようと思っています。

松井委員 大体どのぐらいの人数ですか。

えんがわ家族 4～5名。

松井委員 ありがとうございます。その最後の1点がとれなかった場合です。

えんがわ家族 とれなかった場合は申しわけないのですが、スーパーで購入してきて、来年頑張ろう、何がいけなかったのだろうという振り返りをしてスーパーで買って。

松井委員 済みません、何か嫌な質問をしてしまいましたけれども。

えんがわ家族 いえいえ、実るように頑張りたいと思います。

松井委員 ありがとうございます。私からは以上でございます。ありがとうございます。

えんがわ家族 ありがとうございます。

藤井座長 まだ時間があるのでほかの質問、委員の質問、ありませんでしょうか。

石橋委員 毎回申しわけありません、区民委員の石橋です。よろしくお願いします。ありがとうございました。

時間がないので本当に一言だけで大丈夫です。まず1点目に食堂と菜園ということなのですが、菜園はイメージ的には場外イベントであったり、家族食堂は少し前にかなり話題になった子ども食堂のイメージにかなり近いものがあります。子ども食堂、全国的に、別に新宿に限ってでなくてうまくいってなくてどんどん減っていくということと、もうそのボランティアの家族さんしか参加できない、参加しづらいというのも私も参加して思いました。

なので本当に食堂でいろんな方が集められるのかというのが1点と。キャリア感を伝えるということなのですが、全然関係がないかなという部分が出てくるので、先ほどのみんなのリビングさんもいろいろ考えてまた新たにということなので、さらにこちらは距離感を感じます。その2点、どうお考えでしょうか。

えんがわ家族 ありがとうございます。まずその地域の子ども食堂がなかなかうまくいっていない実態がある状態の中で家族食堂として何を考えているかという部分なのですが、

実際に私もまちのいろいろな方に、今回この活動をするに当たってヒアリングをさせていただきまして、やっぱり子ども食堂。特に子育て家庭なんか共働きだと子ども食堂を使っていたけれどもやめたという方の声を結構聞いたのです。それはなぜかという理由を聞くとやっぱりニーズに合っていないということがあるのかなと思っていまして、例えば共働きの家庭なんかだと結構子ども食堂は6時から7時の間にやっているところが多い。私の地域では多いらしくて、それが実際に共働きの家庭はそこまでには間に合わないとか、時間の関係で本当は利用したいけれども利用できないとか、あと実際に何か細かいところでは本当は何かちょっとその中でも人間関係とかもあるみたいなのですけれども、何かそういう部分で、なのでそこはやっぱり地域ごとにいらっしゃる利用者のニーズが違うと思うので、そのニーズはやっていく中でそのニーズをとらえてどんどん柔軟に何か対応していけるようにしたいなとは思っています。というところで。

石橋委員 私が参加したのは週末にやっていたので、仕事というのが余りない形で。

えんがわ家族 そうなのですね。

石橋委員 こっちの十分できていないというのと、知らないところには、子ども食堂に限らないで入りづらい雰囲気というので先ほどの、前回のリビングさんでもどういった入るきっかけというところでなかなか難しいかなと思いました。

えんがわ家族 そうですね、確かに。

石橋委員 もう1点のキャリア感ということ、一言で。キャリア感を伝えるというのは。

えんがわ家族 キャリア感を伝える。

石橋委員 距離があり過ぎるのではないかなというので。

えんがわ家族 その部分に関してはそうですね。そこもちょっともっと将来的な部分にはなってくるのですが、私自身キャリアカウンセラーをしているという意味でキャリア感というのもちょうと資料に書かせていただいていたのですが、子どもの健全な育成に関して多世代の人とかかわることは非常に重要かなと思っていまして、その部分で地域の今核家族化で高齢者とかかわる機会がなかなかないとか、そういった部分でいろんな多様な考え方とか価値観の人とかいろんな人生の経験をされてきた方とかかわることでいろいろな。

石橋委員 ありがとうございます。

関口委員 ありがとうございます。一応子ども食堂の関係者の方もいらっしゃるかも

しれないので名誉のために言っておくと、別に全国各地の子ども食堂がうまくいっていないわけではないので、石橋さんの話を聞いていると。そういうところもたまにあるという。市民活動においては多様性という、おっしゃっていたように参加者の多様性もそうだし、活動の多様性も大事なので子ども食堂は子ども食堂であっていいのです。皆さんの家族食堂も家族食堂であっていいので、そこら辺はお互いにその活動を尊重し合って敬意を払ってやっていただければなと思いますので、一応補足です。

えんがわ家族 ありがとうございます。

事務局 どうもありがとうございました。では、以上でえんがわ家族の質問を終わります。お疲れさまでした。ありがとうございます。(拍手)

では、4番目の団体さんの準備に入らせていただきますのでお待ちください。

では、最後のプレゼンテーションを開始いたします。4番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名があそびと文化のNPO新宿子ども劇場。事業名は「障害者とともに輝く文化体験～インクルーシブ・共生社会を目指して～」です。

では、よろしく願いいたします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 こんにちは、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場です。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 理事長をしております乗松です。よろしく願いいたします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 事務局長の小山です。事業説明をさせていただきます。

まずは、私たち団体の紹介から。あそびと文化のNPO新宿子ども劇場は、子どもの権利31条の精神に基づき子どもと大人を対象に演劇、音楽、芸能、遊び等さまざまな文化活動を相互的に地域につくり出し、子どもたちの心豊かな成長をはぐくむための文化的環境の向上を寄与することを目的として、年間10本を超える舞台鑑賞や表現ワークショップ、遊びの会などを新宿区内で展開をしています。

活動への参加人数は年間で延べ7,000人を超えています。団体の大きな特徴としましては、新宿で44年継続していること。現在約200名の会員のうち9割が新宿区在住であり、その中心の多くがPTAや民生委員など地域に密着した活動をしていることです。また、子ども文化地域コーディネーターとしての研鑽を積んでいる者も多く、よりよい文化体験の場を地域に発信していきたいと思っている団体です。お手元の資料に沿革が入っ



ておりますのでごらんください。

昨年は日本の芸能でノーマライゼーションと題して助成事業に取り組ませていただきました。私たちは自分たちの地域、子どもの生活圏をととても大切に活動しています。そこには子どもや若者、子育て世代や高齢者世代といろんな人たちが生活をしています。去年は障害を抱えた人にも焦点を当てた事業を展開しました。年間で8事業、767名の動員がありました。

その中で最初に行った公演会が私たちに大きな気づきを与えてくれました。新宿養護学校の校長先生、新宿区手をつなぐ親の会の方のお話を伺い、障害に対してまだまだ理解が足りないこと。日常でなかなか出会いがなく、どういった配慮が必要なのかなど、そして私たち新宿子ども劇場ができることがまだまだあることに気がつきました。これは昨年度この事業に取り組ませていただいた私たちの大きな成果です。

障害を持った人ともっと自然に、そして日常的にかかわりたい。障害を持った人が安心して参加できる空間は全ての人にとっても心地よい空間のはずということから、ことし2月の定期鑑賞会、to Roman【The Show】に障害者の方を30組60名招待する取り組みをしました。

会員の意識調査からは今までに障害者と接したことのない人が多く、どのように接してよいのか戸惑いがあることがわかりました。主催者側もどのような配慮が必要なのか実績がありませんでした。そこで障害者団体や障害者センターの方に伺いながらの準備でした。ご招待をした障害者の方たちからの事前情報をすり合わせてのアテンド、アクセスの経路の確認、座席配置など。取り組んだ結果は私たちにとっても大きな成果のある鑑賞会となりました。アーティスト側も企画趣旨に賛同してくれてステージそのものも大いに盛り上がりました。迎え入れる雰囲気会場中にあふれ、それは全ての人にとっても心地よく充実した鑑賞会となりました。この経験が今年度の事業につながっています。

そのような昨年度の活動を踏まえ、今年度は障害者にスポットを当て、障害をもっと理解し、かかわる機会をふやすことをテーマに事業を組み立てています。事業の柱は三つ。それを支えるのが委員会です。委員会で話されたことが新宿区各地に在住している会員のもとに伝わります。そのほかに毎月発行している機関誌でも会員に伝わります。会員を通して区民の啓発にもつながっていきます。

お手元の資料に昨年度の関連記事と見本として一部機関誌「ふたば」が入っていますのでご参考ください。

三つの柱の中の 하나가ワークショップ事業です。障害を知ることをテーマに実施をします。知的障害疑似体験ワークショップは新宿区手をつなぐ親の会を講師に依頼します。障害を持つことがどのようなことなのか。また、周りの接し方でどう心境が変化するのかを体験します。障害の有無にかかわらず周りの人との違いを認め合うことにつながるワークショップです。子どもたちに実際に接するスクールコーディネーターやPTAの方にもまず体験してもらおう機会になったらと考えています。

また、Tシャツづくりのワークショップでは障害者と一緒に作業することを通してお互いの理解を深める機会をつくります。新宿子ども劇場は子どもたちへの環境を考え届ける舞台鑑賞の場を設定することを得意としています。ライブの舞台は演じる側とそこに集う観客からパワーを受け取り、感じ方もいろいろなので人と人の違いを知り認め合う機会になります。今回は地域密着型の公演3公演と障害者にも焦点を当てタウンホール公演1公演を実施します。

地域密着型の公演は、同じ地域で生活する全ての人を対象に顔が見える関係づくりを目指します。そのために18歳以下の子どもと75歳以上の高齢者、障害者は無料で参加できるようにし、それを地域の大人が支える取り組みにします。既に3公演とも日程、会場が決まっています。

ホール公演は昨年の【The Show】と同じように障害者と介助者30組60名をご招待する公演とします。そのためによりよい環境を整えていきます。環境条件としては会場の条件がとても重要なのですが、1月に行われるホール調整にかかっている状況です。その中で環境づくりは私たち民間でできる限りの努力はしていきます。

実際に取り組んでみるとトイレですとか、回遊するルートですとか、ハード面での課題もまだまだあることに気がつきます。これは区民として声を上げていくことも使命かなと考えています。

昨年の事業で新宿養護学校へのアウトリーチを行いました。芸術家の派遣事業です。新宿養護とのかかわりは平成29年に文化庁派遣事業での芸術家の派遣をコーディネートしたことから始まります。実際に新宿養護学校を訪れ、新宿区の障害児教育の水準の高さを知り、その存在が私たちの大きな誇りになりました。子どもたちは感性が豊かでいきいきと文化体験をしている姿に大きな感動を覚えたのです。身体的な障害、環境的な障害、経済的な状況などみずからは文化体験の場に出向くことのできない子どもたちが私たちの周りにはたくさんいます。どの子どもたちも文化体験が保障されていることは重要なことだ

と思います。

よい文化体験の場を提供するためにその状況を理解しコーディネートするスタッフの存在が重要であり、私たち子ども劇場の目指しているところでもあります。今年度は都内でも珍しい区立小学校の院内学級、余丁町小学校わかまつ学級と四谷にある双葉乳児院にアウトリーチができたかと考えております。これは受け入れ側の要望をしっかりと伺い希望に合う形で実施をしていきます。

障害者とともに輝く文化体験の事業では、子ども劇場の特性を生かし地域に密着した啓発活動を通して障害者と健常者の相互理解を深めていきます。そして、障害者への配慮が行き届く地域社会を目指していきます。いろいろな障害を持った人も含め全ての人が豊かに文化体験の場が保障されていることは、暮らしやすさ一番の新宿に近づくとと思います。そのために私たちのできることを身の丈に合った手法で実施していきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございます。

事務局 どうもありがとうございました。では、質疑に移りたいと思います。

藤井座長 それでは、新宿子ども劇場のプレゼンテーションに対する質問、代表委員、平野委員。

平野委員 代表質問の平野と申します。よろしくお願ひいたします。

まず今回の障害をお持ちの方々のそれぞれ身体だとか、知的障害だとかさまざまな障害があると思うのですが、ここは主なるターゲットはどこら辺を考えていらっしゃるのでしょうか。お願ひいたします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 できれば全部を考えています。知的障害に関してはワークショップでも行いますので、手をつなぐ親の会の方たちを通してつながりをつくっていきたくと思っていますし、あとは障害者センターのほうを通して身体ですとか、あといろいろ全部聴覚ですとかそういうところに関してまでできるかどうかちょっとわからないのですが、去年はハンドサインというグループのコンサートも行いまして、そのときは手話通訳を入れながらの公演を行いました。

平野委員 次の質問なのですが、今回の決められた提案されているテーマなのですが、これは例えば障害を持っている方だとかその関係者にアンケートだとかをとった結果としてそのプログラムを行うとかいうものなのでしょうか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 昨年やりました公演のところでのご招待を実際にした30組の方に感想をいただいてレポートをしたところで具体的な感想と、そのとき

にまた返ってきたところでトイレのアクセスですとか、そういったところの実際のいいことばかりではなく苦言などもいろいろいただきながら、そういったところで生に実際に出会った人たちからの聞き取った中でしました。

平野委員 その次にはまたTシャツ制作ワークショップということでご提案されております。ここの効果だとかそのやり方もちょっと教えていただけられるでしょうか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 効果は障害者の方と一緒に作業をするというところで、障害者の方がどういうふうな反応でそのワークショップに臨むのかというところを健常の子どもたちが体感するというところに大きな効果があるのではないかなと思っています。

Tシャツづくり自体は無地のTシャツに絵を描いたりとか、そういう自分たちでオリジナルのTシャツをつくるという形で考えています。それでそれを着て地域密着型の公演のところでみんなで着れたらなというふうに思っています。

平野委員 今回の事業提案全体がインクルーシブということでかなり活発的な、なおかつ発展的な活動ですばらしいと私も思っております、その中で先ほどお話しいただきました委員会構成なのですが、ここの委員会の中にはその障害をお持ちの方だとか、例えば入っていらっしゃるといふか、かかわった人もいるのですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 残念ながら今の段階では入っていないですが、非常に近い友人関係を持った人とかもいますので、その人を通していろいろ相談をしたりとか意見を聞いたりとかはしています。

平野委員 あと公演事業についてもお伺いしたいのですが3カ所、西新宿と落合地区と四谷地区の3カ所で行うと書いてありました。その中で障害者の方が出演者となっているのが西新宿地区だけとなっていますが、ほかの2地区というのは何か意味があるのでしょうか、障害者が入っている、入っていないは。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 出演者は障害者ではないです。でも、障害を持った人たちも楽しめるような内容にはなっています。

平野委員 ありがとうございます。それとこれ企画書の、本日の配付資料の41ページに入っていたのですが、子ども文化コーディネーターの資格取得要件ということと、この取得後の活動の場というのは済みませんが、企画に書いていなかったのを教えていただけないでしょうか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 NPO法人子ども文化地域コーディネーター協

会というのがございまして、そこが立ち上がっているのが2007年だと思うのですけれども、そこで一応資格申請をしながら研鑽をしているということで、私はエキスパートの子ども文化地域コーディネーターを取得していますし、隣の小山も1級の資格を持っています。

平野委員 あとこれはサポートの確保が課題だということで42ページの配付資料にも冊子で入ってあるのですが、この具体的な今後の確保策というのはどのようなお考えがございませうでしょうか。サポーターの確保です、どのように確保するか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 サポーターというのは1口1,000円で寄附を募ってそれに賛同してもらうという具体的なのですが、やはり日本の寄附社会の意識の低さというのもあるのだと思うのです。それで毎年会う人、会う人に私たちはお願いしますという形をお願いしているのですけれども、そこがもう少しスムーズに広がっていったらいいなというのが強い望みです。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 中には毎年これを知っていてサポーターという形ではないのだけれども、子どものためには何かしたいということの意識で、はい、会費という形でもう毎年、毎年5,000円ぐらい払ってくださる方もいるぐらいに名前ではなく、特に私たちは人海戦術というか、顔と顔が見える関係性の中で実際にお金をいただいたものが実際どういうふうになるのかということを見せたいと思っています。

一応前にはクラウドファンディングとかということもほかでは考えたこともあったのですが、そうすると実際の生の反応とか子どもたちのことをじかに感じていただくことが少ないので、あえてそこは顔が見える関係性の中でサポーターという形でお金をいただいています。

平野委員 ありがとうございます。あと昨年度の自己評価からの課題対策といたしまして、これは49ページにお書きいただいているのですが、課題として新たに取り組む障害者を受け入れる対策と書いてあったのですが、ここについてちょっと教えてもらえないでしょうか。ただ単に取り組む障害者を受け入れる対策が課題だというふうに昨年度お答えいただいたのですけれども。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 対策ですね。

平野委員 そうです。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 実際は自分たちが想像していた以上に、例えばホールなんかで実施をするときは、アクセスはこういう形だったら行けるかなと思ったと

ころが全然違う形で駅を間違えてすごく遠回りをしてきて苦情、悲しい思いをしたと言われたところで、ああ、もっときめ細かく実際私たちが歩いたところで、ここがもっと課題があるなといったところも歩いていかないとわからないなということがわかりましたので、実際はその人たちの立場になって車いす体験やそういったこともしながら経路等も考えなくてはいけないなといったところを。

去年はどちらかというと頭でっかちな、想像の中でのこういったアクセスだったら大丈夫だといったところがあったのですが、そういった言葉から実際にやってみないとわからないなというところが結構課題だったと思うのです。

平野委員 ありがとうございます。とてもすばらしい企画でしっかり実績のある団体だなと思って企画書を読ませていただきました。ありがとうございました。

ほかの委員の方の中で。

伊藤委員 伊藤ですけれども、1点だけちょっとひっかかっているところがあるので。先ほども出たのですが、インクルーシブということなのです。これは一緒になって物事をつくり込んでいくという意味があるので、先ほど間接的にその人たちが参加しているということだったのですが、今回はできる限りそういう人と一緒につくる物もどんな物がつくっていけるのか。これだったらその過程を一緒に考えていって、こういう過程で物事をつければいいなとか、それとか例えば講演会か何かやるときに、動線や何か考えるときにそういう人たちがどういうふうに本当に歩いていきそうだとか、一緒にそう考えていくとよりいいものができると思うので、今後そこら辺を障害者と一緒に歩いていていただきたいと思うのでお願いします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 そうですね。それはちょっとここでは詳しく説明しなかったのですが、おんぶらーじゅという団体、障害者の団体があるのですが、そこと去年一緒にホールの中を盛り上げるということで、おんぶらーじゅの絵本の販売をしたのです。その後にやはりそのときの一緒につくり上げるという空間がよかったし、その方たちもとても売り上げが上がったということですのですごくよかったということで、その後にもう5月にほかの作品をやったときに、四谷の区民センターでやはりお願いをして、そこで販売をお願いしました。

ということで同じ空間をつくり上げていくという少しずつの積み重ねはできているかなという形で、一つの団体なのですが、そういったところの積み重ねはこれからの課題とともにやっていきたいと思っています。

事務局 では、質問時間終了になりましたので子ども劇場さんの発表を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

では、以上で本日の4団体全てのプレゼンテーションが終了いたしました。ここで本日の感想を藤井座長のほうからお願いいたします。

藤井座長 感想といいますが、これから評価、審査に入りますので、内容については申し上げることは控えさせていただきますが、それぞれ新宿傾聴しおりの会、みんなのリビング、えんがわ家族、そして新宿子ども劇場と皆さんそれに取り組まれている活動実績を踏まえて、非常に熱意のこもった意欲の高いプレゼンテーションをしていただいた。各委員そのように受けとめてこれから審査に具体的に入るわけですが、臨みたいと思います。

一次審査は書類審査なのですが、このプレゼンテーションの審査は総合的な評価ということですので本当に限られた時間、10分間という短い時間。プレゼンテーションの時間、質問時間も10分間、大変限られた時間の中ですが皆様のお取り組みを受けとめて、すくい取りながら総合的にこれから審査の場に臨みたいと思っております。

皆様、お疲れさまでございました。

事務局 藤井座長、どうもありがとうございました。

それでは、こちらをもちましてプレゼンテーションを終了させていただきますが、冒頭でもご案内させていただきましたとおり本日アンケートを皆様のほうに配付させていただいております。ぜひご記入いただきましてお出口にて回収させていただければと思います。その際にボールペンのプレゼントもしておりますのでぜひご協力をお願いいたします。

では、こちら以上をもちまして公開プレゼンテーションを終わります。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(再開)

藤井座長 では、再開します。資料がありますので、説明をお願いします。

事務局 お配りさせていただきました資料をもとにご説明させていただきます。採点結果につきましては、二枚目の資料が順位順となっております。得点率で1位が78%で2位が71%、3位が62%で4位が53%となっております。二次審査は得点率6割以上が基準となりますので、3位までの団体が基準を超えた団体となります。

藤井座長 ですね。そのことをまず基準にして決定をするということになると思います。

それから、なおこれは一次審査通過団体の申請総額が今回200万以内であるということです。158万5,000円ということで、200万以内ですので減額調整をする必要は、今年度についてはどのような結果になったとしてもないということになるかと思えます。

それでは、自由な意見等ということでご発言を挙手の上お願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ、関口委員。

関口委員 関口です。今回は結果が明瞭に3位の団体と4位の団体が離れていますので上位3者を採択団体として、4位の団体は不採択ということになるのかなと思います。

藤井座長 いかがでしょうか。

伊藤委員 結果は結果として受けとめなければいけないし、新しいところが結構今回出てきたので、どっちかというと海のものとも山のものともわからない。情熱だけで判断せざるを得ないという部分があったので、4位の団体の実行体制、まだ人数も少ない、どうなんだろうという不安があってここへ出てきたし、それから資金や見積もりなんかもまだどうなるかわからない。

でも、ここがぜひ来年も出してきてほしいなという気がします。本当に熱意がそのとおり実っていれば、実っていたらもう来年御の字でという判断をしたと。

山田委員 山田です。結果はやっぱり3位までが60%以上ということで、4位の団体はそれに満たないということなので、本年度は3団体が妥当かなというふうに一委員として私も考えています。

その上で結果として採択に至らなかった4位の団体ですが、事務局のほうからお伝えをいただくときに、例えば(1)の区民ニーズを的確に把握してみたいなところは、委員の皆さんからもそれなりの評価は得ている採点結果なのかなというふうに思います。

その上でやっぱり実際に動かしていくときの実行体制ですとか資金計画の関係ですとか、その辺のところは結果としては余り高い点数に至らなかったというようなあたりのところもお伝えいただいて、ぜひ今年実績を踏んでいただく中でその辺のところ、実際に運営をしながら、転がしながらその部分での解決すべき課題があるのであれば解決をしてもらい、補強するところがあるのだったら補強してもらって、それが来年の申請書の中ではっきり補記できるようなそんな形でその熱い思いを来年に向けてつなげていただければというようなところを審査結果というか、採択、不採択の結果とともにお伝えしていただけるといいのかなというふうに思いました。



以上です。

伊藤委員 そのとおりだと思います。

藤井座長 今、伊藤委員からのお話があり、山田委員からもお話がありましたけれども、今回関口委員からも最初お話をいただいたわけですが、二次審査の通過基準が6割以上ということが原則としてあるという点にかんがみて今回通過団体は3位までの団体。4位の団体については、さっき伊藤委員がおっしゃった次につながる。そうしたことをまた期待し、山田委員が今話をされましたように結果通知をする際に事務局からこの委員会でこうした議論が出たということをお伝えいただくということが望ましいのではないかというお話でした。

ほかに何かご意見はございませんでしょうか。

関口委員 では、せっかくなので。4位の団体へのアドバイスというところで、せっかくこの企画書をまとめていただいている、申請額も18万ちょっとということなので、ほかに使える民間助成金も多々ありますので、新宿区の今回は落ちてしまったけれども、同じ内容でこれから春の助成金シーズンというのは終わりかけているのですが、この後秋にまた助成金シーズンというのがあります、福祉関係でもいわゆる広義の福祉関係でも、福祉分野というのはかなり充実しているほうなので、全然そちらのほうでも採択し得る内容なのではないかなと思うので、よろしければこのセンターとか、あるいは東ボラ、東京ボランティア市民活動センターとかそういったところの助成金情報をぜひチェックしていただいて、そちらのほうに流用というわけではないのですけれども、でもせっかく丹精込めてつくっていただいた申請書なので、それをうまく生かしていただけるのかなと。

推薦書が必要なら私らとか長谷川さんとかが書きますので。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。今申し上げましたが上記3団体に決定すると、採択をするという。4位の団体については今回の審査においては不採択という結果でよろしいでしょうか。

山田委員 はい。

藤井座長 ご承認いただいたということで、ではそのように。では、本日の会議はこれで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —